

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

4  
産業廃棄物処理計画書

2025年5月13日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 大阪府門真市上野口町1番1号

氏 名 株式会社 天辻鋼球製作所  
代表取締役 篠本 正美

(法人にあたっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 06-6908-2261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 天辻鋼球製作所 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県近江八幡市上田町50番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2594 玉軸受・ころ軸受製造業
②事業の規模	生産金額 7,764百万円
③従業員数	207名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物処理フローの通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理組織図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	— t	
	(これまでに実施した取組)  油再生装置の使用による廃油の削減 汚泥の分別を行い、有償化を継続し、産業廃棄物発生量の減量		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	—t	t
	(今後実施する予定の取組)  前年同様の取り組みを実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 【廃油】 廃油を分別し、社内で再利用及び有償物化 【汚泥】 汚泥の分別を行い、有償化を実施し、産業廃棄物発生量の減量
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  前年同様の取り組みを実施

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 油再生装置の使用による廃油の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年同様の取り組みを実施		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 前年同様の取り組み実施			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】—		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
			—

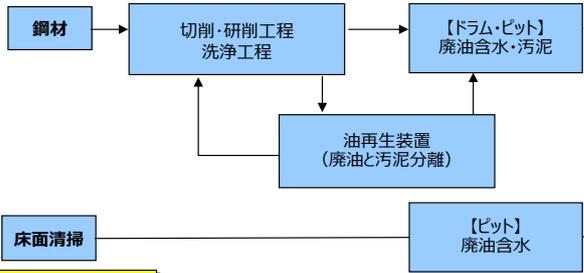
## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
委託業者の選定と定期的に処理状況の現地確認を実施			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
前年同様の取り組み実施			
※事務処理欄			

# 廃棄物処理フロー

## 【廃油】（汚泥）（廃油含水）



## 【廃プラスチック】



## 【廃酸】



## 【廃アルカリ】



## 【廃電気機械器具】



## 【水銀使用製品】



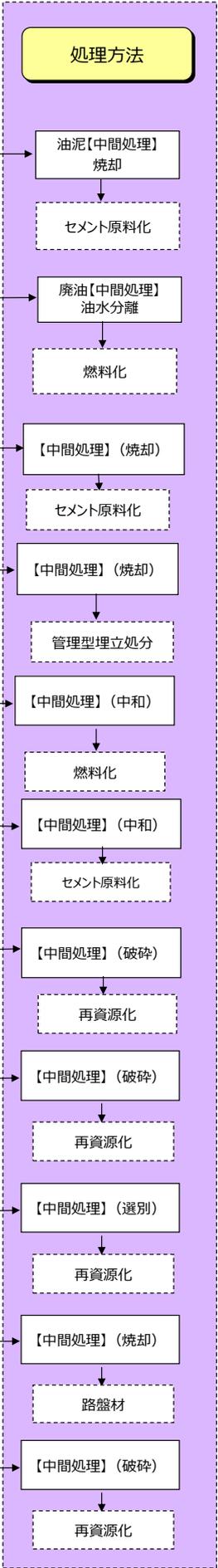
## 【廃電池類】



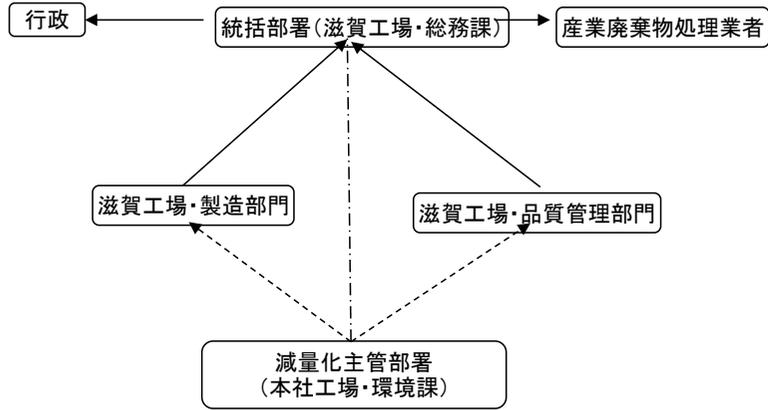
## 【ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず】



## 【木くず】



(株)天辻鋼球製作所 管理組織図及び各部署の役割



- > 報告
- > 指示
- 相互連絡

部署	役割
滋賀工場・総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の発生工程・種類ごとの発生量、排出量の確認及び集計</li> <li>・処理施設（事業所外）の定期的査察</li> <li>・行政に対する報告</li> <li>・処理業者委託契約、委託量、マニフェストの管理</li> <li>・産業廃棄物の各部署間調整及び指示</li> <li>・産業廃棄物保管場所の保管量把握及び点検</li> </ul>
滋賀工場・製造部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各現場の施設の維持管理点検</li> <li>・産業廃棄物発生状況の把握・管理</li> <li>・産業廃棄物の処理を総務課へ依頼</li> </ul>
滋賀工場・品質管理部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の品質管理</li> <li>・製品の検査</li> <li>・上記に伴う廃棄物を総務課へ報告・処理依頼</li> </ul>
本社工場・環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物収集運搬及び処理について適正な業者の選定</li> <li>・廃棄物の資源化について処理業者の選定</li> <li>・廃棄物の適正な管理について各部署へ指示</li> <li>・社内啓蒙活動（環境教育）資料の作成と伝達</li> </ul>





(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。